

監査報告書

平成27年5月20日

社会福祉法人 翔朋会
理事長 永野 淳子 様

監事 中村匠吉 

社会福祉法第40条及び社会福祉法人 翔朋会 定款第23条に基づき、平成26年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。
なお、指摘事項については、早急に 月 日までに改善してください。

記

1 実施日時 平成27年5月20日(水) 9時~15時

2 実施場所 翔朋学園
福岡県小郡市三沢745番地

3 立会人等 事務長 教山 博昭

4 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
総括	適正である	認定・不認定	

[記載事項の注意事項]

- 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - 理事長に対して改善を求める。
 - 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - 福岡県等、所轄庁への報告を行う。
- 監事監査報告書は、所轄庁あてと理事長あてそれぞれ原本を一部ずつ作成してください。